

1. 事業構想評価

(1)事業構想「目標を定量化する指標」の達成状況

目標	メニュー	指標	開始年度	目標年度	達成状況												備考			
					1年目(開始年度)			2年目(R1)			3年目(R2)			4年目(R3)				5年目(目標年度)		
					目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		目標値	実績値	達成率
安定供給体制の整備推進	間伐材生産	間伐材生産経費(円/m ³)の減少率	H30	R4	-	-	-	-	-	-	3	-	-	4	-	-	<u>5</u>	-	-	
	高性能林業機械等の整備	労働生産性(m ³ /人・日)の増加率	H30		11	35	318%	12	-	-	13	-	-	14	-	-	<u>15</u>	-	-	
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	木材加工流通施設等の整備		-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	木造公共建築物等の整備	木造化(補助率1/2以内)	H30		-	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-	<u>2</u>	-	-	
		木造化(補助率15%以内)	H30		4	7	175%	4	-	-	4	-	-	4	-	-	<u>4</u>	-	-	
		木質化	H30		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		木質バイオマス供給施設整備			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
木質バイオマスエネルギー利用施設整備		-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

(注)

- 1 「達成状況」には、各年の目標値、実績値及び達成率(各年度の実績値/各年度の目標値)を記載すること。
- 2 報告年度については、要領第6の1に基づくこと。
- 3 各メニューの達成状況における、目標年度の目標値には下線を引くこと。
- 4 目標値及び実績値のうち、該当がない年度は、「-」を記入すること。

2. 全体評価

(1) 全体指標の達成状況

目標	メニュー	全体指標	現状値			目標値			目標年度の報告			備考
			数値	単位	年度	数値	単位	年度	実績	達成率(%)	年度	
安定供給体制の整備推進												
自立的林業経営活動の推進												
山地防災情報の周知	山村地域の防災・減災対策	研修会等の開催数	0	回	H30	6	回	R1	13	217%	R1	
森林資源の保護	森林環境保全の推進	保安林指定の推進	1,026	百ha	H30(H28)	1,054	百ha	R1	1,056	100%	R1	「令和元年度保安林又は保安林施設地区に関する事務の報告書について」(R2.3.31現在)
マーケティング力ある林業担い手の育成	担い手確保・育成対策	認定事業主数	19	事業体	H30	20	事業体	R1	17	85%	R1	県認定事業体数(R2.3.31現在)
	林業労働災害撲滅プロジェクト	労働災害発生件数(減少)	32	件	H30	30	件	R1	26	115%	R1	山口労働局資料(R2.3.31現在)
林業経営体の育成	林業経営体育成対策(林業機械リース支援)	素材生産量	41	千m3	H30	47	千m3	R1	40	84%	R1	達成状況報告 令和2年7月20日
木材利用及び木材産業体制等の整備推進												

(注)

- 1 全体指標、現状値、目標値、単位については、事業計画の内容とすること。
- 2 達成率は、目標年度の実績／目標値とすること。
- 3 実績については、その調査方法と調査年月日を備考欄に記載すること。(別様可)
- 4 報告年度については、要領第6の2に基づくこと。
- 5 行については、適宜加除すること。

(2)総合評価

計画主体の評価及び今後の課題とその解決策

目標	本事業により実施した目標の分析とその評価	今後の課題とその解決策
安定供給体制の整備推進		
自立的林業経営活動の推進		
山地防災情報の周知	山地災害危険地区の把握を行うとともに、山地災害に関する講習会等を実施することにより、県民の山地防災に対する意識向上が図られた。	近年の豪雨災害により、集落単位での防災意識の向上や被災時の協力体制が重要とされています。ついては、更なる周知を図るため、集落単位等の中小規模な講習会で開催回数を増加させていく必要がある。
森林資源の保護	【森林環境保全の推進】 保安林を中心に巡視活動を行うとともに「やまぐち農林水産業成長産業化行動計画」等の目標に基づき保安林の指定を推進した。保安林の指定面積は、目標値を達成した。	【森林環境保全の推進】 森林の公益的機能の維持増進のため、引き続き保安林等の巡視活動に取り組むとともに、機能の発揮が求められる森林について計画的に保安林の指定を推進する。
マーケティング力ある林業担い手の育成	林業事業者への面談や情報提供等により、林業事業者の育成を行ったが、森林組合広域合併に伴い目標の達成には至らなかった。また、林業認定事業者を中心とした労働災害防止講習会等を開催した結果、労働災害発生件数を減少することができた、	更なる林業認定事業者の育成・確保を実施する。 また、引き続き労働災害防止講習会を開催し、労働環境の改善のため労働災害の防止に努める。
林業経営体の育成	県が選定した経営体を実施する高性能林業機械のリースを支援したが、機械導入後1年目における生産量は、現状値とほぼ横ばいだった。	引き続き素材生産システムの効率化に必要な高性能林業機械のリースを支援し、労働生産性の向上と木材供給量の増大を図る。
木材利用及び木材産業体制等の整備推進		

(注)

- 1 目標ごとに事業評価を分析したうえでその評価について記載するとともに、事業実施上明らかとなった今後の課題とその解決策を記載すること。
- 2 報告年度については、要領第6の2に基づくこと。
- 3 本表には、目標ごとに評価等を記載すること。
- 4 行については、適宜加除すること。